

平成26年第3回波佐見町議会定例会会議録

平成26年第3回波佐見町議会定例会（第15日目）は、平成26年10月8日日本町役場議場に招集された。

1. 出席議員は次のとおりである。

1番	百武辰美	2番	中尾尊行
3番	石峰実	4番	古川千秋
5番	尾上和孝	6番	藤川法男
7番	今井泰照	8番	太田一彦
9番	松尾道代	10番	松添一道
11番	大久保進	12番	中村與弘
13番	松尾幸光	14番	川田保則

2. 欠席議員は次のとおりである。

なし

3. 書記は次のとおりである。

議会事務局長 山田清 書記 山下研一

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

町長	一瀬政太	副町長	松下幸人
総務課長	村川浩記	商工振興課長	前川芳徳
企画財政課長	楠本和弘	税務課長	岳邊忠彦
住民福祉課長	朝長義之	健康推進課長	河野政幸
農林課長兼 農業委員会事務局長	山口浩一	建設課長	吉田耕治
水道課長	澤田義満	会計管理者兼 会計課長	諸隈三恵子
教育次長	平野英延	給食センター所長	内田稔
総務課行政担当係長	林田孝行	企画財政課 財政管財班係長	福田博治

5. 議事日程は次のとおりである。

日程第1 町政に対する一般質問

午後1時30分 開議

○議長（川田保則君）

では皆さん、御起立願います。こんにちは。

ただいまから平成26年第3回波佐見町議会定例会第15日の会議を開きます。

これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりです。

日程第1 町政に対する一般質問

○議長（川田保則君）

日程第1. 町政に対する一般質問を行います。

これから昨日に引き続き一般質問を行います。順次発言を許します。

12番 中村與弘議員。

○12番（中村與弘君）

台風一過のすばらしい天気になりましたけれども、きょうの新聞を見ましてノーベル賞を受賞された3名の方、本当におめでとうございました。

これからの日本、非常に厳しいながらも豊かな日本になしていかなければならんというような地方の創生も今から行われようとしておるところでございます。

そこで、社会保障の充実についてということで質問いたします。

今、町住は建てかえの最中ですが、今後、今から建てかえを進められる町の住宅は駐車場や公園を広くとられて十分ゆとりのある環境のよい、立地のよいところを求めてつくられるべきだと、こういうふうに思うところでございます。また、現在ある町営住宅はそのまま残し、今後の活用をしていかれればというふうに提案するものでございます。

玄関をそのまま残して勝手口として使い、居間のほうを大きく間口を開けて、サッシの扉は袋状にして扉は収納するというようにして、土地のほうを出入り口にして斜めになる傾斜をつけた出入り口、通路をつくりつけて、車椅子やベッドをそのまま搬入搬出できるように改修して、障害のある方やこれからの活用を考えていかれればというふうに思うところでご

ざいます。特に、年金の低い方等々の収入の少ない方々に活用を促していければと思うところでございます。

特に昨今見るところによると、個々の住宅は持ちながらもその負担、税と収入とつんのまらずに非常に苦勞しておられる状況もございます。障害を受けて病気になり、施設に入るにしても年金が少ないために容易に施設に入れないというような状況もかいま見ながら現在おるところでございます。そういうことを解消するに、どのような方法があるのかをお尋ねしてみたいと思うところでございます。

次に2番でございますが、職員の海外研修についての取り組みをどういうふうと考えておられるのか。いろいろな面で日本も進んだと言いながらも、まだまだ進んでおる海外の国々もございますし、おくれたところも見ながら日本のよさを振り返って見ていくのが海外研修だと思しますので、近々の研修について、どのようなお考えをお持ちかお尋ねしてみたいと思います。これは、職員の能力アップにつながっていくかと思うところでございますので、力を入れて研修に励んでいただければなと思うところでございます。

以上で登壇しての発言を終わりますが、席において後は発言していきたいと思えます。

○議長（川田保則君）

町長。

○町長（一瀬政太君）

12番 中村議員の御質問にお答えいたします。

社会保障の充実について。今後、建てかえが進められる町営住宅は新しく土地を求め、駐車場や公園を広くとり、立地のよいところを求めらるべきと思われる。現在ある町営住宅はそのまま残し、改修して障害のある方や収入の少ない方、年金の低い方の対策として町営住宅を活用する考えはないかという御質問ですが、公営住宅は公営住宅法及び公営住宅法施行令並びに波佐見町公営住宅条例等により住宅に困窮する低額所得者及び不良住宅の除去に伴い住宅に困窮する者を低廉な家賃で入居させるために設置されています。

まず、新たな町営住宅の建設ですが、町内には民間の賃貸アパート等が多く建設されており、民間の経営を圧迫しないようなことで進めなければならないことから、今のところ新たな建設計画はありません。このことから公営住宅の維持管理や建てかえ計画につきましては、平成25年度に波佐見町公営住宅長寿命化計画を策定いたしました。これは、国からの公営住宅と長寿命化計画策定指針に基づき計画策定をするようになっているもので、中長期的な公

営住宅の管理計画となっており、地域の住宅需要に対応した総合的な活用方針を明らかにし、予防、保全的な修繕及び耐久性の向上等を図る改善事業等の計画を作成することで、更新コストの削減と事業料の平準化を図るようになっていきます。

この波佐見町公営住宅長寿命化計画では、長崎県住生活基本計画及び第5次波佐見町総合計画、波佐見町第3期障害福祉計画を受け、整備水準やまちづくり理念に沿いながら都市政策や防災政策、福祉政策、環境政策などと連携して公営住宅に関する施策を推進するものと位置づけています。当然のことながら、今後の建てかえ計画につきましては、福祉施策などと連携をとりながらバリアフリー化など障害者や高齢者に配慮した住宅の整備を図っていきます。また、入居者の選考につきましては、町営住宅入居者選考委員会での選考となり、住宅に困窮している度合いの高い方から入居者を決定しています。

次に、職員の海外研修についての取り組みをする考えはないかという御質問ですが、職員の研修実施は、主に長崎県町村会の研修センター等が企画する階層別研修や専門研修に参加する者がほとんどで、これらの団体等が企画をする海外研修はごくまれにある程度です。

本町の場合は友好交流都市である大韓民国康津郡との交流事業や3年に1回は天正遣欧少年施設交流事業に絡めた中学生のヨーロッパ派遣事業にも職員を参加させ、派遣しており、これらも海外研修の一環と位置づけております。そのほか、民間の事業者が募集する海外研修もあり、海外に目を向けた広い視野を備えた職員の人材育成の必要性も理解しておりますが、研修目的や研修期間、参加要件、費用の面から積極的に派遣をする状況には至っておりません。今後においても、これまで申しあげました事業等の機会を捉え、効率的かつ効果的な研修の実施をしていく考えであります。

○議長（川田保則君）

中村議員。

○12番（中村與弘君）

町住の活用で私は今、申し上げておるんですが、住んでおる自宅を障害を受けたときに改善をする、改修をするというときに、いろいろな補助金もございますが、それは個人のものとしての活用になりますね。しかし、町住を改修しておけば病院に入るまでの間とか、施設に入るまでの待ち合わせといいますか、施設があくのを待っておられる方々もいらっしゃいます。そして介護の問題もございますが、住宅等に近づいたところにずっと住んでもらっておけば、介護をしていてくださる方々も隣から隣に行けばよいという効率的な介護の仕方と

いうことに思っております。今の介護のあり方は、施設から介護するところまでの往復の時間も介護の時間に入っているかと思しますので、そういうロスが少なくなる。そういうふうな形を考えて今後いかなければならないと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（川田保則君）

建設課長。

○建設課長（吉田耕治君）

公営住宅につきましては、町長が先ほど述べたように、まず住宅に困窮している人を低廉な家賃で入居させるということでございます。また、建てかえ建設に関しましては、当然、福祉事業を考慮した、あるいは長崎県まちづくり条例とかがございます、こういったものの適用を受けますので、そういった福祉施策の中で取り組めるものを配慮しながら、そこに設計をして建てかえを行っている、そういった状況でございますので、先ほど言われました個々の住宅があつて入居となりますと、なかなか厳しいのではないかというふうに考えます。

以上です。

○議長（川田保則君）

中村議員。

○12番（中村與弘君）

後半に申されたように、住宅を持ちながら施設に入るとするのは非常に難しいこととなります。多くの負担をしなきゃならん。住宅は住宅として課税をする、そして入居すれば入居する負担金を持たせないかんということで、年金等では無理な生活と、こういう格好になるんですね。だから、改善をした自分の住宅を貸す、賃貸しなら賃貸しにすることによって入るか、それを売り払って何も資産を持たない形で入るかになってくるんです。そういうふうになる前に、ちゃんと低価な町住を改善したものを用意しておってくれば、うまくいくんじゃないかなと。県の施策があると申されますが、県は県でそういう施策をいろいろ考えておられますが、それをここは一旦打破して、初めの波佐見の施策として考えられたらいかがでございましょうか。

○議長（川田保則君）

建設課長。

○建設課長（吉田耕治君）

まず住宅の改修計画でございますけれども、昨年25年度に公営住宅の長寿命化計画を策定

をいたしました。これは、10カ年のその計画の中で今後、維持修繕等が必要なもの、あるいは建てかえが必要なもの、老朽化によるもの等もございますけれども、そういったことを踏まえて10カ年の計画を立てております。その中で、現在、波佐見町に304戸あった住宅が今、建てかえ事業で増減しておりますして292、3ですか、ございますけれども、そういった管理をしている状況の中で、今の住宅を、例えば福祉施策のもとに改修をするというのはちょっと今の計画では、なかなか厳しいのではないかというふうに思っております。

また、例えば、議員がおっしゃいました玄関はそのままにして居間のほうからというような格好でございましたけれども、こういったことも、例えばプライバシーの問題、防犯の問題、こういったものも含めて総合的に検討しなければならないことじゃないかなというふうに思っております。先ほど個人の住宅の件で申されましたけれども、現在、波佐見町では住宅性の向上リフォーム事業ということで補助制度を設けております。これは、防災型、バリアフリー型、安全型、こういったものに活用できます。そういったものを利用して、その住宅の改修を考えていただければ、なおいいんじゃないかなというふうに考えます。

以上です。

○議長（川田保則君）

中村議員。

○12番（中村與弘君）

住宅の改修のやり方はいろいろございましょうけれども、特に車椅子となってくればバリアフリーでなければならん。ドアの開閉も押し上げるドア式じゃなくて横開きでしなきゃならんという形になりますね。そこで自宅といえども大変な資金がかかるんですよ。だから、そこを借りる人がおったら貸してでも町住に入られていただければいいんじゃないかなと。回していかれますからね。だから、そういう政策を計画してみたらどうかということなんですけれども。

そういう考えは全くされないのか。波佐見ではまだないと思いますけれども、近くには農家でありながら、なかなか住むところがないと、ありはするんだけど、それはもう抵当に入っつていつ売られるかわからんという方もいらっしゃいますね。売り払われれば自分のおとところがないから町外に出なきゃいかん。今の状況の中ではかわいそうなんだけれども、波佐見にもそういうことがひょっとしたら出てくるかもわからない。あるいは、都会の方々も田舎暮らしという形が今、はやりでございます。そういう方々も来ていただいて田舎暮らしを

していただく。そういう面も考えて、十分な配慮をしながら福祉でもっていかれば、介護の方々も非常に便利な形で集中的に介護される。本当に病気になって、どうもこうもならんというなら病院に即入らないかんけれども、それまでの期間ですから、まだまだ身の回りはできるよと言いながらも、やはり介護人が必要なのだということになると、どうしておけばいいのかというのがわからない状況なんですけれども。そういう方々のために施設が今、少ない。つくりたいという方もいらっしゃるんですけども、なかなか許可がおりないということで波佐見に入ってこられない。川棚まではこの前もつくられたようでございますけれども、波佐見はなかなか難しゅうしてなというようなことなんです。波佐見の中でそういう施策を展開していかならんじゃないかなと思いますので、どうですかね。

○議長（川田保則君）

建設課長。

○建設課長（吉田耕治君）

議員がおっしゃられる福祉政策につきましては理解をいたしますけれども、現在、町営住宅が政策的にあけているのが3戸ございますけれども、これもことしの火事とかそういったもののまだ修繕の必要があるものでございまして、例えば、住宅をなくされて住むところがないとか、そういったときには、そういった活用方法もございます。

あと、それ以外にも、住宅の中には入居をされておりますので、なかなかそれ以上の受け入れというんですかね、こういったものができない状況の中で、すぐどうですよというような格好はなかなか、入居を考えていかないと。あき住宅が少ないものですから、そういった格好に対応ができないのが実情であるというふうに思っております。

○議長（川田保則君）

中村議員。

○12番（中村與弘君）

なかなかいろいろな障害があるかと思いますが、今後の対策としてひとつお考えをしておいていただきたいと思います。

次の職員の海外研修でございますけれども、イタリア等々に行かれた、ローマに行かれた使節の案内人等々の方々は大変な御苦労であったと思いますが、どのくらいの研修ができたのか、なかなか報告がないのでわかりませんですね。報告をしていただきながら、あるいは研修の成果を見させていただきながら今後はさせていただければと思いますが、そういう計

画があるのかどうかお尋ねしたいと思います。

○議長（川田保則君）

総務課長。

○総務課長（村川浩記君）

遣欧少年使節のヨーロッパ派遣に関しては、毎回、職員が随行という形で海外研修をさせていただいておりますけれども、参加をした本人からの報告というものは、通常の業務に含めるという形で、私たちの業務の中での部内での報告にとどめております。ただ、広報紙あたりにつきましては参加をされた中学生、そういった方の見聞を広めた形でのその報告といえますか、そういったもののレポートが広報紙には載っておりますけれども、職員の分については公には出しておりません。部内の復命だけにとどめております。

○議長（川田保則君）

中村議員。

○12番（中村與弘君）

今、おっしゃったように、職員さんの分はなかなか公表がないと。以前は淡々と話として聞かせていただいたりしたんですね。前の石橋さんやっただすかな。話を聞かせてもらったりしたんですが、そういう機会をあちこちでつくっていただければ、わざわざこれだ并表示しなくても、何らかの形で評価はできると思うんですね。

また、中学校の生徒、子供たちの今まで行かれた方々の結果、経過。数人行かれたですね。その形跡というか、経過説明ちゅうかな、どのようにしておられるのか。もう成人もされていると思いますので、そういう分での帰国後の調査といえますか、調査と言えはおかしいんですけども、行ってきたけんよかったと言われるような形があったのかどうか、その成果があったかどうか聞いておられれば教えていただきたい。

○議長（川田保則君）

総務課長。

○総務課長（村川浩記君）

まず、遣欧少年使節に参加をされた中学生の報告につきましては、毎回、今月も多分載せていましたですか、今回行かれた方については広報紙で毎回レポートを載せさせていただいております。それから、以前に参加をされた方について、その後はどうだったのかということでございますけれども、その後につきましては、そこまでは私たちも追跡といえますか、

フォローをしているわけではございませんので、その資料はありません。

それから職員の報告の部分でございますけれども、何らかの形でという御指摘もありましたが、以前、私も1回だけ参加をさせていただいたんですけれども、参加をした後に波佐見文化という、何と言いますか、広報紙がありますよね、文化協会が編さんをされております波佐見文化、毎年1回ずつ発刊されていると思いますが、その中に随行記と言いますか、そういうものを載せたりしたこともございます。これまで既に6名の職員が参加をいたしておりますけれども、その都度そういった発刊をされる媒体には、求められれば応じて掲載してきたという経過はございます。

○議長（川田保則君）

中村議員。

○12番（中村與弘君）

今後も続けられる事業だと思うんですが、成果がどのくらい上がったんだというものがなくしては、取り組みがしにくいと思うんですね。行ってきただけではなくて、そういう部分の考え方と言いますか、判断の仕方と言いますか、総合的に判断しながら今後の使節のあり方も対象にして研究していただきたい。

それがよかったとなれば、いろいろな分野での研修にも職員としての派遣、あるいは一青年としての派遣、いろいろありますので。大いにみずからの、ちっちゃい職場ではなかなか休暇もとれんのですよね。役場の職員が少なくなったと言いながらも代替はいっぱいいらっしゃいますので、そういう機会を持っている時期にこそ派遣をさせていただいて、人格を高めていただければと思いますので、今後の研修のあり方にも大いに参考になろうかと思います。

今、海外研修を経験した職員さんというのが何名いらっしゃるのか、そのところをお尋ねしたいと思います。

○議長（川田保則君）

総務課長。

○総務課長（村川浩記君）

海外研修の成果がどうだったのかということに関しましては、海外研修に限らずほかの研修に関しては随時復命は受けておりますけれども、その成果というのはやっぱり今後の、その研修を受けた後の仕事に関して、それがどのように生かされたかというのが一番の成果だろうと思います。しかしながら、極めてそういった研修に参加をした成果というのはなかなか

か評価がしづらいところがございますので、そういった面に関しましては、時間をかけて随時、その経験がどのように生きてきたかというのは随時見ていくというふうなことぐらいしかないのではないかというふうに思います。

それから、これまでの研修の参加に関しては、天正遣欧少年使節関係に関しては先ほど申しましたとおり6名が参加をいたしました。それから、康津郡等の交流事業等もありまして、そういった事業関係につきましても随時担当であるとか、担当に関連をする部署が参加をするという形をとっておりまして、その参加をした人数までは把握はいたしておりません。

○議長（川田保則君）

中村議員。

○12番（中村與弘君）

いわゆる康津郡、川の向こうですけれども、気安く行けるような状況で、そこで研修を終えた、視察をされた、そういう部分が職員の行かれた研修なんかだと、ただ農協観光なら農協観光で行ける形での研修というのか、旅行とどう違うのか。違うなら違うで参考になるような町民を連れて行けるような研修のあり方、旅行のあり方というものを研究して発表していただければ幸いと思うんですが。

○議長（川田保則君）

総務課長。

○総務課長（村川浩記君）

私たち町の職員が公費で業務を担当しながら、その業務に関係する部署で参加をすると、そのことも研修の一環というふうに捉えてはおります。そのことと、それからそれ以外の事業者さんあたりが企画をされる旅行的なもの、そういったもの等の違いについては、なかなかここが違うんですよというのが言葉では言いあらわしにくいところもありますけれども、当然公費で行って、そういったものに参加をして行くわけですから、自分なりの研修のやり方というのも考えながら参加をしていただいておりますのでございまして、それ以外の民間が企画をするような海外に行く旅行等に関しては、それなりの目的もあろうかと思っておりますし、それに参加する、しないは別としましても、そういったものにも参加をして海外の経験をするということに関しては、それなりの臨み方というのが個人個人であらうかと思っておりますので、そのあたりは参加した職員それぞれが考えを持ってやることであらうと思っておりますので、なかなか私どもの方からどういう成果、どういう違いがあるのかというのは、口頭では回答

しづらいところがあるかと思います。

○議長（川田保則君）

中村議員。

○12番（中村與弘君）

回答しにくいと言いながらも、せんばならんとですよ。結局、波佐見が康津郡に、韓国に行くということになって、韓国語の普及があったとか、研修をしておられるとか、それは実際されておりますよね。その習っておられる子供たちが、あるいは大人も含めて生徒が多くなった、関心が高くなった、そういう面を含めて、じゃあ町民を連れて行きましょうとか、そういうふうな方向づけをしていただきながら。特に、中国では、いろいろな面で円高のときには非常に関心があって海外にどんどん行きよったけれども、今、円が安くなってから少なくなりつつあるんですね。その景気、不景気にかかわらず学習はしていかなければならぬ。町民のニーズも高めていかなければいかなのでしょうから、行政ででき得るような考え方を、リードしていただきたい。町の職員でございますので、ぜひそういうふうなものの研修を進めていただければと思います。

特に康津郡だけによらずに、いろいろな面でも地方を回っていただければ幸いだと思うんですけれども。有田は有田でございましたけれども、発祥の地といいますか、どこから見つけてきてされた、波佐見がどこだったのか、李祐慶さんの生誕の地がどこだったのか、そこからあたりも研究を置きながらしていかなければ、有田の成果は上がっていないと思うんですね。だから、そういう面を徐々に回を越すごとに進めていかればと思います。波佐見は波佐見焼でございますから、いろいろな面で原産といいますか、誕生された部分というのは追求して、宿題として残っておるんじゃないかなと思うんですが。

職員の研修からそういうふうな発展しましたけれども、随時していかれる、2回、3回と一人で行かれるという方法もごさいますけれども、もういっちょ研修は研修で行ったけれどももう一回行きたかなと、個人の手持ちでも行きたいなというような場所があったかどうか、そこをお尋ねしてみたいと思います。

○議長（川田保則君）

町長。

○町長（一瀬政太君）

職員の研修、視察に随行して行くというのは、添乗員までもないけれども、しかし一般の

参加される方々とは違って、特にそのヨーロッパ派遣の場合は、やはり行ってから帰ってくるまで子供に事故がないように各市町2人ずつ中学生を連れて行くわけですよ。すりに遭ったり盗難に遭ったり、いろいろなことのトラブルが起きないように、そういうことに常に気を配りながら自分も見聞を広めていくと。海外に行くというのは百聞は一見にしかずで、幾ら言葉で幾ら書物を読んでも、やっぱり自分の目で見て、その地に着いて、その空気を吸う。そして、そういうことにおいて、その地域の歴史、そしてまた文化、そういうことを体感してくるということによって、自分の住んでいる日本のよさ、日本がおくれている部分、波佐見のよさ、波佐見の文化の違い、お互いにそういう歴史文化の違いを共有していける、そういう感覚を養うことで十分じゃないかというふうに思っているところでございます。

また、韓国にしても、近いところであっても、やはり言葉が伝わらないというのは非常に障害大きいですね、壁があります。ただ、ある程度回数を踏まえるとジェスチャーあたりで幾らかは通じるところがあるわけですが、本来はうちの町の住民の福祉の向上が全職員の責務であります。しかし、見聞を広めて、そういうような他国との文化、歴史が違う人たちとの交流というのは、視野を広げて、見聞を広げて人格が豊かになるということには効果があるんじゃないかなというふうに思っております。その成果とか効果というのは、数値とか何とかではなかなかあらわせないのが、言いがたしというようなことではないかなというふうに思っております。

やはり回を重ねるごとに向こうの取り組みの状況も韓国では変わってきております。特にことは僕は参加できなかったんですけども、周年的なイベントということで、向こうの大学の先生、学術員、うちは教育委員会の学芸員、中野君も行って、そして歴史をお互いに語り合うといいますか、トーキングをするというようなこともあっております。

また、当初と違って、韓国ではより多くの外国の方々にたくさん来ていただくという国策的なものがあって、その祭りの盛況によってランクづけができて、補助あたりの金額が違ってくるというようなことで、熱の入れ方は我々とはちょっと違うなど。そしてやはり官主導型でやっているというような、そういう状況がひどくなってきたと。今まではなかった通り道の側にもぶらっとイベントが並んできたというようなところもありますし、そういう面では、いかに韓国により多くの外国の方々に来ていただくか、そういうことに相当力を入れているなというように思いをいたしております。

そういうことであり、そういういいことがあるからということでどんどんやるわけにもい

かんし、予算も限られているし、そして、そういう御縁があったということを有効に活用し、そしてまた、職員もそういう随行の中で、先方の歴史文化を学ぶというのと同時に、同行した同じ波佐見の事業者の方との交流が一段と深まって、そしてお互いの焼き物関係の人と職員との親近感、また焼き物だけじゃなくして、いろいろなそういう旅をともにするというところは格別な感慨深いものがあるというふうに思っております。できるだけやりたいわけですが、ある面では、はっきりした目的と、それから、そういうあれがないと、限られた予算の中でやっていることですから。

また、枚方市等の海外でなくても、国内においてもそういうふうな形で東京波佐見会には必ず職員を一人連れていくと。そしてやはり波佐見出身の皆さんとの交流というようなこと、それから天正遣欧少年使節の今度は宮崎の西都市、大村市、雲仙市、西海市、それから南島原市、行くための事務局会議、やはりこのことについても井の中のカワズにならないで、そういう方々と同じ天正遣欧少年使節のことについて話し合いをするということは、非常に視野も広がるし、ただ行ってきて帰ってきたというだけじゃなく、報告だけじゃなくして、そういう経緯、経過というものは本人にとって大きな学びで、そして職員として人間的にも大きな成長の糧になるんじゃないかなというふうに思っております。

○議長（川田保則君）

中村議員。

○12番（中村與弘君）

今も町長がおっしゃられたんですけども、行って帰って来たばかりじゃなくて、前があるんですね。前も人が行って来られた。だからその経過を知らせてくれと申し上げただけですけども。していないとおっしゃるんですけども、そういう実績があるものを示して、だからこそ行かなきゃならん。遣欧使節、昔の少年がヨーロッパまで行って苦心を重ねて帰って来られたと、その状況を、今はたやすく行って研修だけ修めてこられる、苦勞せずに行って帰られる、そのよさを味わっていただければと思うんですが、簡単に行って帰って来られる部分であれば苦勞がないということで、いいのか、悪いのか。昔としてはどうなのかというのはわからんけれども、その検証した跡がない。そのあたりをぜひ、検証する策を進めていただければなと思います。

○議長（川田保則君）

副町長。

○副町長（松下幸人君）

天正遣欧少年使節の派遣についての話でありますので答弁しますけれども、先ほどから申しておりますように、子供たちもあるいは職員についても、ちゃんとそこは復命というような形、あるいは子供たちはヨーロッパに行つての感想を書いて発表しておるわけでもありますので、何もしていないということはないわけですね。ですから、やっぱり一番子供たちが言うのは、今はすぐ行かれると。こういう時代に生まれてよかったというようなことも、そこは感じるわけですね。そして向こうに行つて、直接ローマ法王のお話を聞き、世界中から来ている人たちと同じ空気を吸つて、本当に行つてよかったと、今まで海外に行ったことのない子供たちがそういうふうにして世界を知るわけですので、これはこれから大きくなっていく過程の中で、必ずや私は成果が出てくるんだろうというふうに思っております。

ですから、行つて帰つてきたときの感想なりはちゃんと報告しておりますし、しかし、そのことが将来にわたつて肥やしとなつてどんどんどん成果として出てくるんじゃないなと思っております。ですから、こういった海外研修というのができれば、質問にありますように職員もやりたいわけですが、町長も申しますように、そこにはお金も伴いますし、あとは目標といいますか、研修目的もございまして、今のところは単独でやるというのはできないというのが現状でございます。

○議長（川田保則君）

中村議員。

○12番（中村與弘君）

副町長がおっしゃられたように、単独でやれとは言っていないんですね。国内のあらゆるところに団体として研修をする場所がございます。そういう部分に応募していただいて、自分の能力を冴つかせれば、参加できる、負担もそう要らんです。国でする研修もあります。そういう部分に応募していただければ、参考になつていこうかと思うんですが、その応募するまでの過程が、言語も含めて勉強になるんですね。また帰つてくれば、帰つてきて研修をしたということで周りにもいろいろなつながりが出てきましようし。波佐見に黙つておつた方々も参考に据えられて、向上して、人格形成ができていくというふうに思つておるところでございます。

天正遣欧少年使節に鑑みての海外視察でございませうけれども、これを思い立って実際行つてこられる各町々の方々も大変な御苦勞をされていると思うんですが、その当時とすれ

ば雲泥の差といいますか苦労は少ない。だからこそ、今につながってきたんじゃないかなと思うんですけども、少年だからこそ連れて行かれるという部分と、職員が限定されていくという部分と、いろいろな面で苦労されるんですね。随行員というのは大変なことなんですよ。帰ってきて大変でしょうけれども、行くためには事故がないように、いろいろな形で気を配っていかなきゃならん。添乗員は添乗員で自分の時間割をずっとされてもいいんでしょうけれども、その配慮の仕方というか帰ってこられてから、役場にお客さんが来られた時の受付の問題も含めて、いろいろな面で配慮の仕方が向上していくんだらうと思うんですね。やはり、海外に行った目、そこらあたりを大切にしながら、派遣回数をふやしていかなければいいんじゃないかなと思ったりします。

今後の取り組みをひとつお聞かせいただいて、終わりたいと思います。

○議長（川田保則君）

副町長。

○副町長（松下幸人君）

海外の研修をさせるということは、これは大変大事なことでありますので、そういった意味においては、今後そういうチャンスがあれば、十分検討しながら可能な限り対応しながら、予算等が許せば参加させていきたいというふうに今後、検討してまいりたいというふうに思っております。

○議長（川田保則君）

中村議員。

○12番（中村與弘君）

最後でございますので。予算の許せばというようなことで副町長、おっしゃられましたけれども、予算は必要であればつけていただきたい。職員ですから役場の職員、町の職員でございますから、そういう面では大いに研修していただいて、人格形成を高めていただければ幸いに思いますので、負担金は負担金で全部役場に予算で出せと誰も言わんとですから、必要だと思いとされるし、だから自分の負担分は自分で負担されるじゃろうし、その少しばかりを町の予算で応援していただければ、非常に喜んで行かれるものと思います。

以上で終わりたいと思います。

○議長（川田保則君）

以上で12番 中村與弘の質問を終わります。

しばらく休憩します。2時30分から再開します。

午後2時18分 休憩

午後2時30分 再開

○議長（川田保則君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次は、5番 尾上和孝議員。

○5番（尾上和孝君）

皆さん、こんにちは。通告に従いまして発言いたします。

1、観光客受け入れに対するIT整備について。

(1) ことしの波佐見陶器まつりは約30万2,000人の人でにぎわいました。町長は本年度を観光立町元年と位置づけ交流人口の増を考えられております。現在、本町では観光ボランティアの方に町の歴史や文化の説明、またPRを積極的にしていただいて、とても感謝をしているところであります。その方々のサポートとして、町の観光案内にQRコードを使い、パソコンやユーチューブなどを活用し、文字や音声、できれば動画などで観光地の説明ができないか。

(2) 公衆無線LANスポット、Wi-Fiスポットの整備について、今後の計画は。

2、本町におけるIT化のさらなる充実について。

(1) 現在3小学校と中学校では電子黒板やパソコンを取り入れた授業がなされております。今後、子供たちがパソコン関連と触れ合う機会はますます多くなってくると考えられます。また、近隣では武雄市がタブレットを使った教育を行っております。まずは取り組みがしやすい少人数の東小学校をモデル校とし、児童にタブレットを配付し、授業に取り組むことができないでしょうか。

(2) IT化の普及に伴いペーパーレス化が進められております。さらなるペーパーレス化と効率化をどう考えておりますか。資料などの電子化は難しくないと思います。タブレットを貸し出した会議ができないでしょうか。また近年、情報の漏えいやウイルス感染などよく聞く。セキュリティーに関しては万全の対策はとっているのか。

以上、壇上から質問を終わります。

○議長（川田保則君）

町長。

○町長（一瀬政太君）

5番 尾上議員の御質問にお答えいたします。

まず、観光受け入れに対するIT整備について。

町長は今年度を観光立町元年と位置づけ、交流人口の増を考えられている。本町の観光ガイドの方々のサポートとして、町の観光案内にQRコードを使い、パソコンやユーチューブ等を活用して文字や音声、できれば動画等で観光地の説明ができないかという御質問ですが、QRコードはいわゆる2次元バーコードで日常生活では雑誌などでよく掲載され、携帯電話やスマートフォンでこのQRコードを読み取ることでインターネット上のサイト、ホームページに自動的につながり、インターネットのホームページアドレス入力省略できる便利な機能として定着しています。本町においてもクレジット納付書裏面にQRコードを記載してインターネット上の納付画面を表示できるよう利用しているところです。

自治体の先行事例では、観光案内施設自体や観光マップなどにこのQRコードを表示し、携帯電話やスマートフォンで読み取ることで施設案内のホームページが表示される取り組みがあります。QRコードを作成自体については作成ソフトが公開されており難しくありませんので、誘導して表示するインターネットホームページの整備が課題となると思われます。現在、本町のインターネットのホームページについては、パソコン向けに設計してるところで携帯電話やスマートフォンで見た場合、画面や文字が小さく表示され画面の拡大機能があるとはいえ若干見にくいと思われます。他団体では、このようなことに対応する観点から、携帯電話、スマートフォン向けの専用ホームページを作成している事例もあり、本町においても過去において検討したこともありますが、ホームページの構築費用の関係もあり実現に至っておりません。

一方で、近年のスマートフォンの爆発的普及により、ユーチューブを初めとする動画投稿サイトについては、初めからスマートフォンに対応していることから動画案内を観光案内施設ごとに作成し、QRコードを管理することが当面効果的な方法と思われます。既に本町においても、ユーチューブに町全体の観光案内を掲載しているところですので、先ほど申し上げた観光施設ごとの動画サイトの作成については、今後検討したいと思います。

次に、公衆無線LANスポット、Wi-Fiスポットの整備について、今後の計画はという御質問ですが、私が御説明するまでもなく皆様ご存じかと思いますが、Wi-Fiとはケ

ーブルにつながずにインターネットに接続できる無線LANのことであります。これは、ルーターという基地局が電波でスマートフォンやパソコンにデータを送り、ネット接続できるので、そのエリアは一定範囲に限られており、電波の範囲は広くても数十メートルとなっています。情報の発信や取得が簡単な手段としてスマートフォンやタブレット型端末は若い人を中心に広く浸透しており、このことから各観光施設や自治体では来訪者へのサービスの一環としてこのWi-Fiスポットを整備し、開放する動きが広がっています。携帯会社専用のWi-Fiも各店舗では整備され広がっていますが、異なる携帯会社間では使用できないことから携帯会社を問わない、いわゆるフリーのWi-Fiスポットの整備は無料でインターネットに接続できることから観光客にとって非常に喜ばれるサービスであると言えます。

本町におけるWi-Fiスポットの整備計画であります。今年度はさきの補正予算第2号においてシステムの構築と1カ所分を計上しており、これはホテル開業を間近に控えた波佐見温泉街にまず設置する計画で準備を進めております。次年度以降は、長崎県の採択を受けた元気な観光地応援事業の活用により観光交流センターや中尾地区での整備を視野に入れ、環境を整えてまいりたいと考えております。

次に、本町におけるITのさらなる充実について。

ITの普及に伴い、ペーパーレス化が進められている。さらなるペーパーレス化と効率化をどう考えているのか、またタブレットを貸し出した会議ができないか。また、近年情報の漏えいやウイルス感染などよく聞かれる。セキュリティーに関しては万全の対策はとっているのかという御質問ですが、ペーパーレス化については、行政文書における公文書管理の中で公文書をスキャナで読み取り、データ化して保管する手法と財務会計システムの会計伝票を押印ではなく、パソコン上で稟議的に決裁処理する電子決裁の手法が考えられます。それぞれにメリット、デメリットもあります。

公文書の電子化は、ファイルサーバーに保存させることで災害時に滅失しないというリスクが回避でき、また公文書の検索性が向上し、書庫のストックも少なくするなど業務の効率化を図ることも期待できると思われれます。しかし、文書をスキャナで読み取る手間が発生することや電子化によりデータ量が膨大となり、サーバー領域の拡張など費用負担も発生します。また、電子化によって紙媒体の量を激減することができるのか、運用上の職員に対する全庁的な教育も含め懸念が残るところです。

財務会計システムの電子決裁に関しては、他団体の状況を見ても、導入団体は二、三％に

過ぎず、導入効果の評価、基幹系の総合行政システムの大幅な改修やペーパーレス化に伴う監査手法の変更など、運用上の面から現在の方法が適当ではないかとの判断から、現時点での導入検討はしていません。

タブレットを利用した会議については、ハードもパソコンより低価格で無線LANによる庁舎内の会議室等庁内インターネット接続の環境を整えば、比較的安価で整備が可能と思われます。ペーパーレス化の効果は期待されますので、重要な文書の保存やタブレット端末の盗難防止など管理面もあわせて導入について検討します。

セキュリティ対策についてですが、情報系システム、基幹系システム、職員情報端末には、それぞれウイルス対策ソフトを導入して常時感染の監視をしております。これまでウイルスの検出はあっても最新のウイルス定義に更新を行っており、100%の確率で駆除できており、感染には至っておりません。情報漏えいに関しては、平成21年度には職員端末に情報セキュリティシステムを導入し、本人以外の使用制限、外部機器媒体への保存制御をかけ、職員の故意や過失により情報が外部に漏えいしないようにしています。

また、職員全ての操作履歴を情報端末に保存しており、職員のセキュリティポリシーを高めるため新人職員の研修はもとより情報セキュリティ委員会、管理協議会の折にも、セキュリティポリシーに反する操作をしないよう全職員に注意を促しております。保有しているデータに関してもクラウド方式を採用し、専用回線で持続されたデータセンターの中で厳重に管理されています。

学校におけるIT化のさらなる充実については、教育委員会より答弁があります。

○議長（川田保則君）

教育次長。

○教育次長（平野英延君）

引き続き、代理答弁をさせていただきたいと思います。

2項目めの本町におけるITのさらなる充実について、第1項目めの現在3小学校と中学校では電子黒板やパソコンを取り入れた教育がなされている。今後パソコン関連と触れ合う機会がますますふえてくる。また、近隣では武雄市がタブレットを使った教育をなされている。まずは取り組みがしやすい少人数の東小学校をモデル学校として、児童に端末タブレットを配付し、授業に取り組むことはできないかという御質問ですけれども、教育の情報化につきましても、さきの学習指導要領の中でより一層の推進が求められ、授業でのICT活用、

情報教育の充実、校務の情報化などに係るさまざまな取り組みがなされており、情報活用能力の向上に合わせ子供同士が教え合い、学び合う共同学習を推進し、学力の向上を図ることを目指しているところです。本町におきましてもパソコンと電子黒板の導入をいち早く行い、ICT教育を実践しているところです。

議員お説のタブレットを活用した授業につきましては、武雄市を初め大阪市、福岡県、熊本県でも実証授業が実施をされ、一定の効果をj得ていることを聞き及んでおります。実証授業のアンケートでは、楽しく学習ができた、パソコンを使った授業はわかりやすいなどの意見が出、教師からは学習への意欲、理解が高まったなどの意見が出ているところです。しかし、一方では自分の考えを発表できたか、わかりやすく伝えることができたかのアンケート結果では低い数値となっており、理解力の向上はつながっているものの表現力、思考力、発表力に問題があるように思います。

また、武雄市でのタブレット購入に係る個人負担の問題や機器の活用力など、まだまだタブレット端末の活用につきましては課題があるように思います。ICT教育につきましては、政府においても平成31年度までに全児童生徒に1台ずつの情報端末を整備していくとしていますので、時代の流れであり、端末の導入は考えなければならないと思いますけれども、前述しましたとおり、教育的効果並びに機器の購入費など幾多の課題解決を図る必要があると思いますので、導入までには多少時間を要するものと思います。

○議長（川田保則君）

尾上議員。

○5番（尾上和孝君）

ありがとうございます。ちょっとお尋ねいたします。

現在、波佐見町で観光ボランティアの方がいらっしゃいますが、本当とてもよくしていただいております。今、観光ガイドさんの数は何人いらっしゃるのでしょうか。

○議長（川田保則君）

商工振興課長。

○商工振興課長（前川芳徳君）

観光協会に確認をしましたところ、現在登録者は20名ということで、さらに現在ガイドの養成に向けた講座を開設しておりますので、今そこに参加されておる方も数名いらっしゃいますので、今後はそういった数名の方がふえてくるのかなということでございます。

○議長（川田保則君）

尾上議員。

○5番（尾上和孝君）

ことしは数名ふえるということだったんですが、先日、多分募集がかかっておりまして、チラシあたりも出まして、それで募集がかかっておりました。何名というはっきりした数は今のところは、おわかりではないのでしょうか。

○議長（川田保則君）

商工振興課長。

○商工振興課長（前川芳徳君）

現在のところは、ちょっと把握はしておりません。

○議長（川田保則君）

尾上議員。

○5番（尾上和孝君）

本当、募集がかかるということと、あとほかにお仕事を持っておられて、ちょっと時間があいたときに自分の時間を切っても波佐見町の案内を今していただいている状態なんですよ。ですから、現在、本当に今20名いらっちゃって、その方たちでも私は本当足りないんじゃないかなという感じで思っておりますけど、町としましては20人、今度また数名入られると思いますが、それでガイドの人数は大体足りているということでお考えなんでしょうか。

○議長（川田保則君）

商工振興課長。

○商工振興課長（前川芳徳君）

観光ガイドの方の数が足りているかということ、現実はいまいちこしたことはございませんので、現状では決して足りているとは申し上げられない状態ではございますが、それぞれにお仕事を持ちながら、半ばボランティア的な立場でございますので、今後ともそういった養成講座の参加を促しながら数の増加を目指していきたいというふうには思っております。

○議長（川田保則君）

尾上議員。

○5番（尾上和孝君）

本当にお忙しい中、他町からいらっしゃった方にほんとうに親切に波佐見町のPRを兼ね

てガイドをしていただいております。本当に頭が下がるような思いでおります。

ちょっとこのタブレットのほうについてのお話に移りたいと思いますが、QRコード、これによって多言語化することで外国人の観光客、これのガイド機能にちょっと期待が持てるんじゃないかなと。現在、英語も韓国語もおしゃべりになる方もガイドさんの中にはいらっしゃると思いますが、QRコードを使って直接その言語のほうに飛ぶと。できれば音声、それでなかったら何といたしますか、文字でもいけるような、そういった設定とかできるのではないかなと思いますけど、そこあたりのお考えはどうでしょうか。

○議長（川田保則君）

商工振興課長。

○商工振興課長（前川芳徳君）

町長が先ほど答弁しました中で、特にWi-Fi関係につきまして1カ所の設置あるいはシステムの構築を考えているところでございますけれども、現在、その構築の中に他言語対応という費用は含まれておりませんが、技術的には可能ということで聞いております。ですから今後そういった利用といいますか、特にWi-Fiにつきましては、先ほど言いましたように携帯会社間の違いはともかくも含まれますが、外国からお見えの方のそういった多言語対応といいますか、特に外国からお見えの方は、日本の携帯会社と契約されているわけではございませんので、そういったもののことを考えれば、そういったものを含めて今後のシステムの構築の中では検討課題かなというふうには思っております。

○議長（川田保則君）

尾上議員。

○5番（尾上和孝君）

まだ予算的には入っていないということですが、今後、多言語化の、外国人観光客向け、これも視野に入れて考えていっていただきたいなと思っております。

それと先ほどおっしゃいました無線LANスポットの件なんですけど、まずは温泉施設あたりにスポットをもっていくと。で、今後、中尾とかあと販売所のくらわん館あたりに持っていくというお話なんですけど、確かにそのWi-Fi施設というのがあったら助かると思うんですよ。普通の携帯を持って情報を自分が得るとしたら、それなりの何と言いますか、ちょっと言い方あれなんですけど、何と言えればいいんですかね、使ってパワーがなくなるじゃないですけど、ちょっと少なくなるんですけど、それが無料Wi-Fiをすることによって、

たくさん情報量を得ることができるということなんですよね。まずその中尾、くらわん館、そして私的には鬼木とか、そこあたりもどうかと思うんですが、そこらあたりのお考えはどうでしょうか。

○議長（川田保則君）

商工振興課長。

○商工振興課長（前川芳徳君）

まず、スポット的には、町内各所にあったことにこしたことはないんですけども、まずは先ほども言いましたように温泉施設付近に1カ所、それから来年度に観光交流センター、中尾あたりを含めまして、今後はそういった、たくさんの来訪者が見えになるスポットは今後の検討課題として整備するにこしたことはないんですけども、順序としては、まず先ほど申した箇所が先なのかなというふうな考えがございます。

○議長（川田保則君）

尾上議員。

○5番（尾上和孝君）

本当、この公衆無線LAN、Wi-Fiスポットをずっとふやしていただいて、どこでも使えるような環境にしていきたいなと思っております。

先ほどのQRコードなんですけど、今、波佐見町のほうにもあちこち観光のところに看板等がございますよね。あれにQRコードのシールをちょっと張って、その案内というのはすぐできそうな感じなんですけど、そこあたりの対応は、すぐにはできませんでしょうか。

○議長（川田保則君）

商工振興課長。

○商工振興課長（前川芳徳君）

限られた人員でございますけれども、対応できる分については素早く対応をしてはいきたいと思っております。今後検討させていただきたいというふうに思っております。

○議長（川田保則君）

尾上議員。

○5番（尾上和孝君）

フットワークがいい商工振興課の皆さんなので、よろしく願いいたします。

それでは、続きまして、本町におけるIT化のさらなる充実についてお尋ねいたします。

先ほど小学校、中学校、ただいま武雄のほうでタブレットを使った授業とかやっておられます。何でこのシステムがいいかといいますと、皆様ご存じのとおり平仮名や漢字の書き方とか、計算ドリル、学習用のアプリを利用すれば、これまで教員が問題をつくるのに紙の印刷、これが要りません。それと一連の作業で採点、回収、こんな作業もしなくてよくて、即座に回答あたりも出て、スムーズにできるということで、このタブレットというのが重要視されております。

先ほど次長もおっしゃいましたが、私が持っている資料では、政府は2019年度末までに小中学校の児童生徒にタブレットを配る方針ということで聞き及んでおります。まず、その2019年とは、あと少しのような感じなんですけど、その前に生徒がちょっと少ない東小学校でまず試されて、今後、中央小学校、南小学校ということで広げるということにはできないものなんでしょうか。

○議長（川田保則君）

教育次長。

○教育次長（平野英延君）

今、おっしゃるタブレット端末の活用につきましては、効果が出ている点と、私が答弁しましたように、やはりまだまだというところがあるようでございます。おっしゃるように小規模の学校からということもあろうかと思いますが、本町においては、電子黒板については全教室に1台ずつ設置を均等にさせていただいているところでございます。その電子黒板につきましても、その効果というのは上がっているという判断をいたしてるところでございます。そういうことで、いろいろな進め方がありますがけれども、その授業の内容等も、タブレットを使った授業の内容がいろいろ全国でも進められているようでございます。特に武雄におきましては反転学習といいますか、そういう方法もとってあるところでございますけれども、そういう学習の進め方についても、さらに研究をする必要があるかと思っておりますので、今後多少時間をいただきながら検討していきたいと思っております。

○議長（川田保則君）

尾上議員。

○5番（尾上和孝君）

今、その武雄市、よく皆さん全国から注目されているところなんですけど、教育委員会としてはタブレットを使った授業とか見学には行かれたんでしょうか。

○議長（川田保則君）

教育次長。

○教育次長（平野英延君）

現段階では直接見学はしておりません。ただ、いろいろな情報を市の中で多少学習をさせていただいている状況でございます。

○議長（川田保則君）

尾上議員。

○5番（尾上和孝君）

私たちも前回総務文教のほうで行こうかという話があったんですが、ちょっと別に急ぐところがあったので研修に行けませんでした。我々も今後、このタブレットについては詳しく勉強する必要があるんじゃないかとは思っております。

今後、本町におけるIT、さらなる充実を願うものであるんですよ。やっぱりこの時代はどんどん進んでおります。ですから今後子供たちが社会に出るときに取り残されないように、そこで最新の学習など、ITなどを使った授業を進めていってさらなる子供たちの勉強に対する充実、これを進めていっていただきたいなと思っておりますが、そのあたりのお考えをお願いいたします。

○議長（川田保則君）

教育次長。

○教育次長（平野英延君）

時代の流れでありますので、議員おっしゃるとおりのところは研究をしてまいりたいと思っております。ただ、本町におきましては今後、国が示すデジタル教科書の動き、こういったものもしっかり押さえながら進めていかなければならないと思っておりますので、あわせて研究させていただきたいと思っております。

○議長（川田保則君）

尾上議員。

○5番（尾上和孝君）

さらなる充実を願いまして終わりたいと思います。

○議長（川田保則君）

以上で、5番 尾上和孝議員の質問を終わります。

以上で、通告がありました一般質問は全部終了しました。

これで一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了しました。会議を閉じます。

平成26年第3回波佐見町議会定例会を閉会します。

午後3時1分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員